

前橋市消防団が水防訓練を行います（第3・第6方面団）

洪水、集中豪雨等による水災被害を軽減するため、水防法第32条の2の規定に基づき水防訓練を実施します。この訓練で水防工法等の習得及び技術の向上を図ります。

- 1 日時 平成30年7月22日（日）午前9時30分から11時30分
- 2 場所 中央消防署赤坂分署敷地（前橋市上泉町1425-2）
- 3 参加訓練隊 前橋市消防団第3方面団・第6方面団
前橋市消防局北消防署・白川分署・赤坂分署
- 4 内容 (1) 開会
(2) 副団長挨拶
(3) 訓練内容説明
(4) 訓練
ア 改良積み土のう工法
イ せき板工法
ウ チェンソー取扱い
(5) 講評
(6) 閉会



平成29年度の訓練の様子

本件に関するお問い合わせ先

北消防署第二中隊指揮隊

電話 内線 / 81-2801
直通 / 027-231-0119